

大阪市告示第554号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年4月12日

大阪市長 横山英幸

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンスタイル東淀川

大阪市東淀川区豊新二丁目12-3

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

- (3) 変更事項

駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数
1階駐車場	31台
3階駐車場	158台
屋上駐車場	186台
合計	375台

(変更後)

位置	収容台数
1階駐車場	31台

3階駐車場	158台
屋上駐車場	79台
合計	268台

(4) 変更年月日

令和6年12月2日

2 届出年月日

令和6年4月1日

3 届出書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 A T CビルO's棟南館4階

(2) 期間

令和6年4月12日(金)から令和6年8月13日(火)まで(日曜日、土曜日及び祝日その他の大阪市の休日を除く。)

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで

4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年8月13日(火)

(2) 提出先

上記3(1)に同じ

(経済戦略局産業振興部産業振興課)